

## 御坊広域行政事務組合の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（5年 1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年 の 人件費率
4年度	人 59,190	千円 2,451,828	千円 123,486	千円 347,159	% 14.2	% 10.9

(注) 1 人件費には、特別職（管理者、副管理者、議員等）に支給される報酬なども含まれています。

2 人口は、構成市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）人口の合計です。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

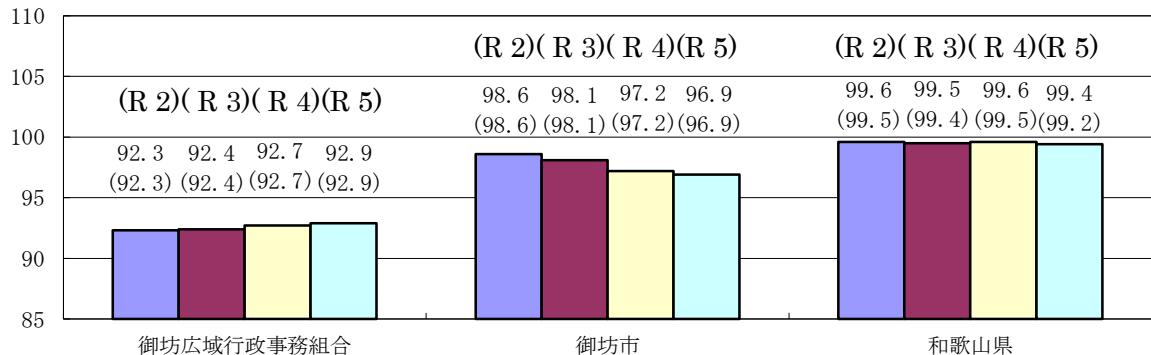
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一人当たり 給与費（4年度）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 42	千円 157,421	千円 18,647	千円 57,618	千円 233,686	千円 5,563	千円 5,828 千円 6,769

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まれていません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員は含まれていません。

#### (3) ラスパイレス指數の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出）

#### （4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### 1 給料表の見直し〔実施〕

（給料表の改定実施の時期） 平成27年4月1日

##### （内容）

一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、世代間の給与配分の見直しの観点から平均1.9%引下げ。

40歳台や50歳台前半層の昇給機会を確保するため、4級・5級に8号給を増設。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### 2 その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### （1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御坊広域行政事務組合	42.8歳	293,520円	322,717円	311,952円
御坊市	40.5歳	302,199円	368,206円	325,489円
和歌山県	42.9歳	320,113円	403,878円	358,163円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		御坊広域行政事務組合	御坊市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	245,400円	—	—	371,100円
	高校卒	—	—	—	—

(注) 対象となる職員数が、1名以下のため「—」としています。

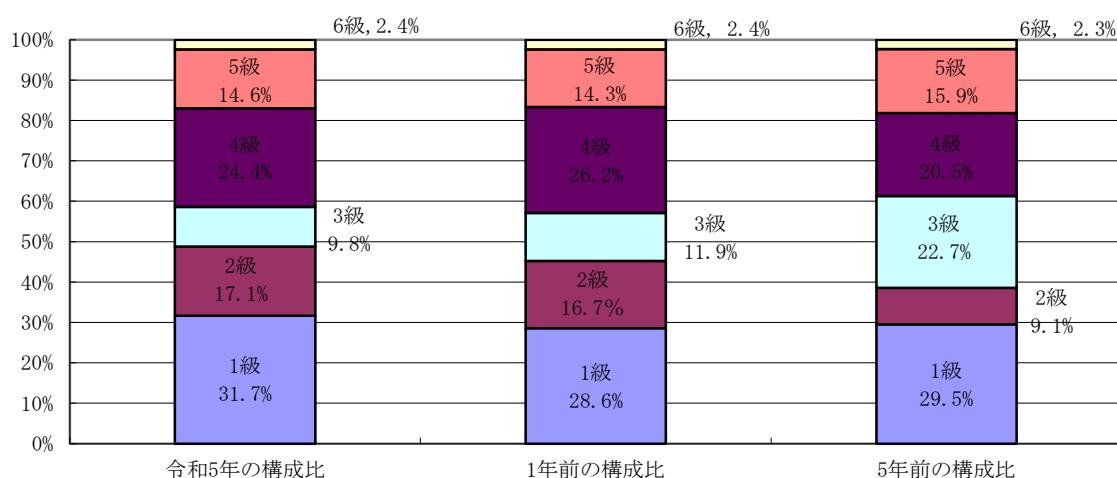
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

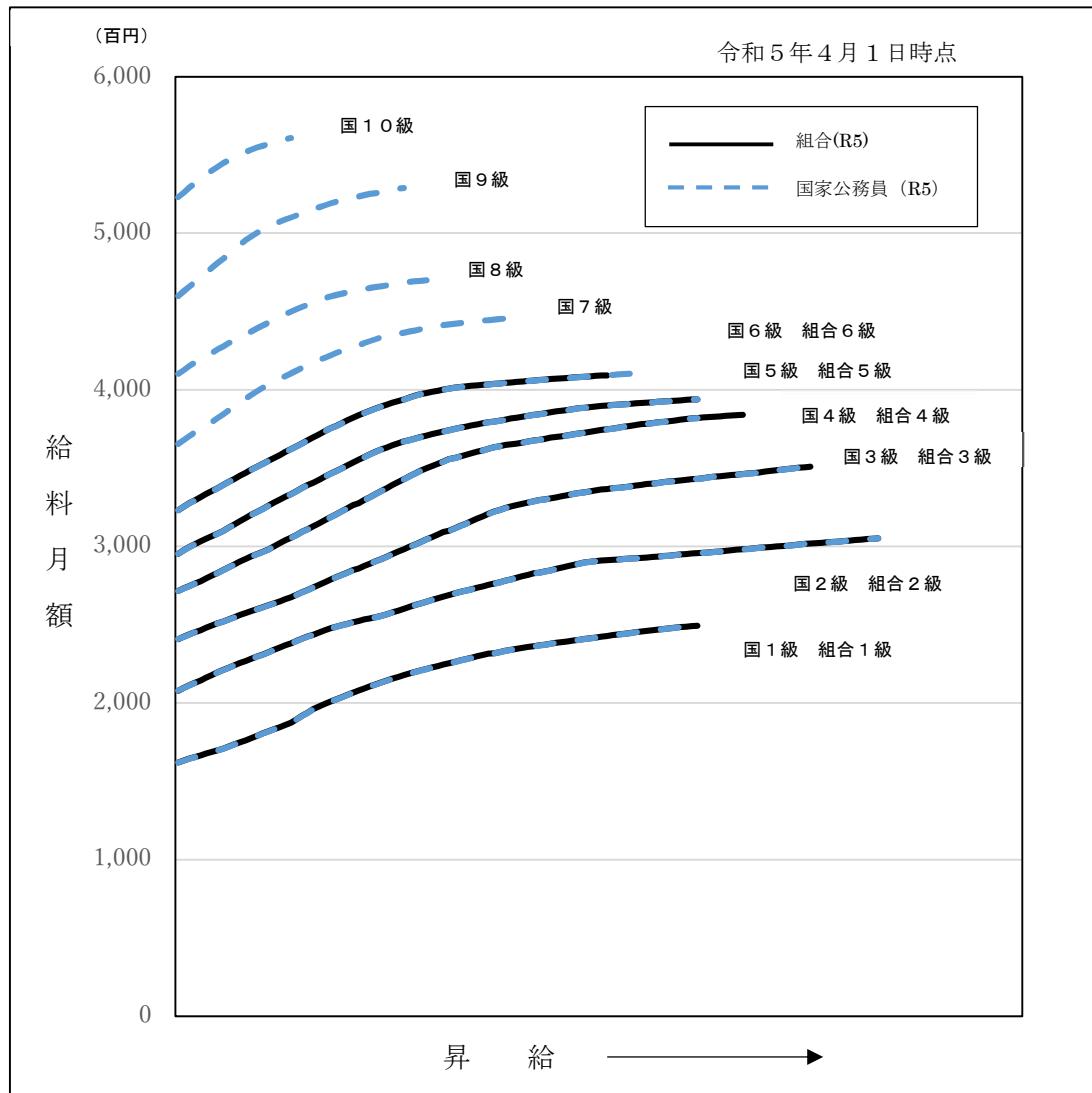
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	局長	1人	2.4%	319,200円	408,200円
5級	課長	6人	14.6%	290,700円	393,000円
4級	課長補佐・係長	10人	24.4%	266,000円	383,000円
3級	係長・主任	4人	9.8%	234,400円	350,000円
2級	主任	7人	17.1%	198,500円	304,200円
1級	主事（技師）・事務員（技術員）	13人	31.7%	150,100円	247,600円

(注) 1 御坊広域行政事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

御坊広域行政事務組合	御坊市	和歌山県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,253千円	1人当たり平均支給額（4年度）千円 1,347千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,612千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への勤務実績の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

御坊広域行政事務組合	御坊市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年勤続 20年 19.6695月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年勤続 20年 19.6695月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年勤続 20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続 25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続 25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続 25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続 35年 39.7575月分 47.709月分	勤続 35年 39.7575月分 47.709月分	勤続 35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2~45%加算	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)
1人当たり平均支給額(応募認定・定年)	1人当たり平均支給額(応募認定・定年)	
19,418千円	20,187千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年決算）	2,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年決算）	105,891円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	50.0%
手当の種類（手当数）	1
手当の名称	主な支給対象職員
特殊勤務手当	主な支給対象業務
	左記職員に対する支給単価
	清掃センター及びクリーンセンターにおいて、ごみ処理又はし尿処理作業
	ごみ処理又はし尿処理作業
	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	2,202千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	60千円
支給実績（2年度決算）	2,572千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	71千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500 円 2 子 10,000 円 3 配偶者・子以外 6,500 円 4 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 5,000 円加算	同	—	3,595 千円	199,722 円
住居手当	借家・借間 最高 28,000 円	同	—	2,736 千円	304,000 円
通勤手当	交通機関利用者は最高 55,000 円、交通用具利用者は最高 31,600 円	同	—	3,045 千円	72,510 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 一般の宿日直 4,400 円 (5 時間以下 2,100 円)	同	—	0 千円	0 円
休日給	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 1 時間あたりの給与額×1.35×時間数	同	—	1,270 千円	66,858 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間あたりの給与額×0.25×時間数	同	—	0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同	—	3,322 千円	332,160 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 3 時間以上 4,000 円～6,000 円 6 時間超 6,000 円～9,000 円 週休日等以外の日 2,000 円～3,000 円	同	—	43 千円	8,500 円

## 5 特別職の報酬の状況（令和5年4月1日現在）

区分		報酬年額
報酬	管理者	180,000円
	副管理者	140,000円
	議長	100,000円
	副議長	90,000円
	議員	80,000円

## 6 職員数の状況

### （1）部門別職員数の状況と主な増減理由

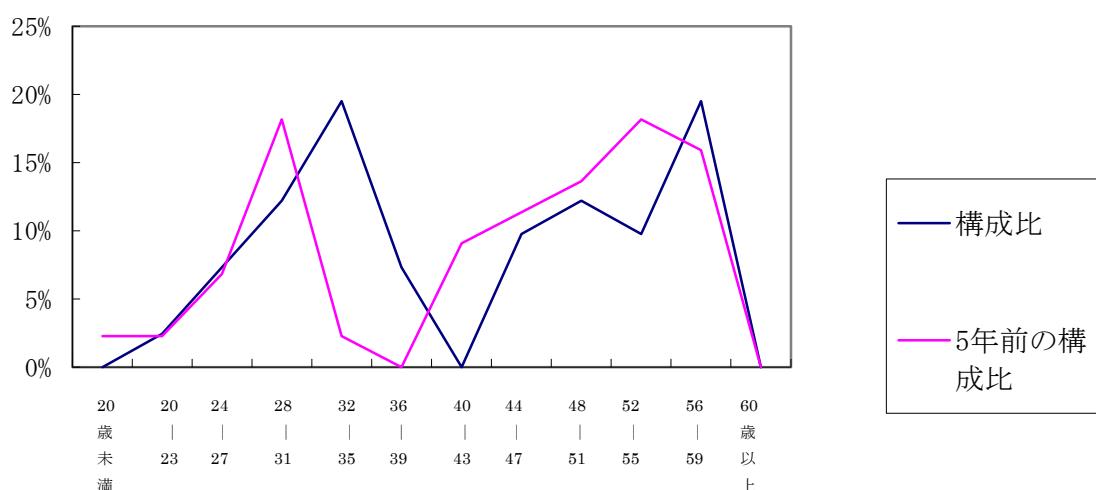
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理 由
部門		令和4年	令和5年		
普通会計 部門 (一般行政部門)	総務	10	11	1	欠員補充
	民生	6	6		
	衛生	26	24	△2	再任用短時間勤務 職員を活用
合計		42 [59]	41 [59]	1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### （2）年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	1	3	5	8	3	0	4	5	4	8	0	41

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分 部門	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)
一般 行政	44	42	41	41	42	41	△3 (△6.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。